

教育だより

教育委員会総務課
庶務広報係
(内線533)

平成19年度

三芳町教育委員会研究委嘱校の研究報告

創造性と生きる力を

はぐくむ学校教育

三芳町教育委員会では、毎年、学校・グループ・個人に教育に係る研究を委嘱し、学校教育の充実に努めています。

今月号では、今年度研究委嘱校4校より、各学校での研究状況等について報告いたします。

問い合わせ 学校教育課(内線521・522)



↑階段を上りながら、楽しく九九が学べるよう工夫された階段掲示(上富小学校/算数コーナー)

るようになったり、目的意識を持つて運動に取り組んだり、また、以前より元気なあいさつや丁寧な言葉遣いができる児童が増えました。

学んだことを他の問題に適用する力(つかえる)の育成に取り組み、全児童が算数の授業の中で「わかる↓できる↑つかえる」力を身につけていくことを目標に掲げました。

学ぶ喜びを味わわせる指導法の研究

○児童一人一人が「わかる↓できる↑つかえる」力を身につける

本校では昨年度より、算数科で個に応じた「少人数指導・習熟度別指導」を展開するとともに、全学年で授業開始5分間の復習タイムを設けるなどの工夫をしてきました。

その結果、学習内容の意味や、原理・法則などを既習事項と関連づけて理解する力(わかる)や、その理解にたつて学習内容を確実に処理することができる力(できる)が定着してきているように感じました。

上富小学校

○個に応じた指導の充実

算数の学習で、「TTT」や基礎と発展の二つのコースに分けた「習熟度別学習」を展開しました。「TTT」では、児童の考えを引き出す教師(T1)と、つまずいている児童への支援や、児童が授業内容を把握しているか確認しT1への助言を行う教師(T2)が組んで授業を行います。

○効果的な児童の実態把握

児童の学力を把握するレディネステストでコース分けを行ったり、毎時行う自己評価カードで学習理解の状況をつかんだりして改善し、授業につなげていきました。

今年度はさらに、表現する力や

「まなびあいの教育」を推進する国語科の指導

三芳小学校

○日常的に書くことに親しんで、「伝え合う力」を育成

今年度は国語科において「伝え合う力」の育成を通して本校の教育目標である「まなびあいの教育」の具現化に取り組みました。日常的に書くことに親しみ、書く内容を深められるようになれば、「伝え合う力」が育つと考え、部会による研究組織を立ち上げました。

まず授業研究部会では「書く活動を通して定着すべき技能・能力」の段階表の作成などを行いました。

次に調査資料部では、児童の「書くこと」に関する意識や実態調査及び、国語科の学力テストの結果考察などを行いました。

さらに学習環境部では「声のボリューム」や「主語・述語の文法表」の作成、廊下や壁面に「学習の決まり」を掲示しました。

また、低・中・高の各学年ブロックに分かれ、授業を見合ったり、授業研究に関して話し合いました。

○算数コーナーの充実

校内の廊下や階段に児童が見たり触れたりして楽しめる算数の教材を設置した算数コーナーを充実させました。

例えば、「階段掲示」では、「かけ算九九」や「長さの単位」を一段一段に貼り付け、階段を上りながら楽しく学べるように工夫しました。

これらの実践を通して、図や線分図、言葉を使って説明ができる力、基礎的な計算力等を身につけることができ、算数好きの児童が増えたことを実感しました。今後は授業構成や教材研究をより一層工夫・発展させていきたいと考えています。

こころの教育

「人間関係づくりの確立」を目指して

竹間沢小学校

○コミュニケーション能力を高める

本校では、子どもたちが好ましい対人関係を築くためには、コミュニケーションづくりの技能を身

具体的な授業の取り組みとしては、例えば1年生において、「書くことに慣れる」「楽しんで書く」ことを目標に、毎時間の視写、週末の課題として、日記に取り組みました。

○他の児童との関わりの中で伸びていく「まなび」を発見

教職員が組織を生かして研究に取り組んだ結果、児童同士が関わりの中で新たに発見したり、考えが深まったりするような場面が多々見られました。

今後は児童の「まなび」の質を深めるために「伝え合う」方法や技能について研究を重ね、継続して研究に取り組みまいります。

あいさつと笑顔あふれる藤こ子の育成をめざして

藤久保小学校

○「やさしく かしく こよい子」の達成を目指して

本校では昨年度から引き続き、学校の教育目標である「やさしく(心豊かに、めりはりある生活

につけることが課題であると考え、研究を続けてきました。

平成15・16年度には、「さわやかな自己表現」ができる児童の育成、人との「かかわりの心」をもつた、やりがいのある楽しい学習集団(学級・学年・学校)の実現に取り組みました。

平成17・18年度には、基礎学力を「何かを学ぼうとしたときに、その学習を可能にする基礎となる力」と定義し、国語や算数において基礎・基本の内容に焦点をあてました。

本年度は、文部科学省「『伝え合う力』を養う調査研究事業」の委嘱を受け、今までのコミュニケーションづくり(伝え合う力)の技能を授業の中でどのように生かしていくのかについて、研究を進めました。

○「実践する力」と「環境を作る力」

コミュニケーション能力を高めるには、話したり聞いたりするスキルを身につける「実践する力」と、話をしようとする気持ちや培う「環境を作る力」が大切です。

まず「実践する力」を養うために国語科で「話す力」として声の大きさなどに注意し、内容を選びながら適切な言葉遣いで筋道を立てて話すことや、「聞く力」とし

習慣)かしく(基礎学力の定着)つよい子(たくましい体づくり)の達成を図るべく、3つの部会で研究を進めました。

学力部では、基本的な学習内容を身につけるため、階段や廊下に算数に関する掲示をしたり、毎木曜日の朝に行う算数タイムを充実させるため、プリント教材を工夫したりしました。

体力部では、新体力テストの結果や普段の児童の実態を考察して「持久走」と「なわとび」を重点的に取り組みました。体育の授業で準備運動に取り入れられたり、すくすくプログラムの活用、サーキットトレーニング(有酸素運動+筋力トレーニング+ストレッチ)の一般化を図り、進んで運動するよう努めました。

規律部では、全校児童にアンケートを実施し、達成している項目と不足している項目を分析して、具体的な取り組みを検討しました。「くつこのそろえ方」「入室の仕方」「あいさつの仕方」などを校内で統一し、廊下に掲示しました。

○よりよい授業の創造を目指して

全教職員が共通理解をもって研究に取り組みました。

その結果、計算方法を知って学習意欲が高まり、考えが説明できたり相手の顔を見ながら、話の内容に興味を持って聞き、感想をまとめることなどを学びました。さらに総合的な学習の時間を使って話し合い活動を行い、発表の仕方などを学びました。

前年度に引き続き、国語や算数の基礎学力の向上にも取り組みました。始業前30分を、それぞれ15分ずつのすくすく国語(新出漢字の習得)、国語タイム(聞き手に伝わる声量で話すことを身につける)、すくすく算数(計算問題)、算数タイム(マス計算)を設定し、実践しました。

また、「環境を作る力」を養うためには、居心地が良く、自分を発揮しながら個性を認めあえる学級づくりが大切であると考え、教育相談的手法を取り入れた授業を実践しました。

本研究の成果として、教職員が児童に対して共通理解が図れたこと、計算技能や読む力などの基礎学力が定着していること、また、着実に学級の雰囲気良くなってきていることが実感できました。これからは、子どもたちのコミュニケーション能力をさらに高め、よく研究を進めてまいります。

図書館だより

中央図書館 ☎258-6464
火~金 10:00~19:00 土日 10:00~18:00
竹間沢分館 ☎274-1722
火~日 10:00~18:00



3月の予定

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	休	4	5	6	7
9	10	休	11	12	13	14
16	17	休	18	19	20	21
23	24	休	25	26	27	28
30	31	休				

※17~21日書架倒壊防止工事のため休館します。
〈中央図書館〉
ぐりぐらタイム
(絵本・紙芝居・手遊び・本の紹介)
第1金曜日 11:00~11:15 1・2歳~
11:20~11:40 3歳~
第2・4火曜日 16:00~16:30 4~8歳
とじよかん・くらぶ 一会員制
(講師の読み聞かせと司書のブックトーク)
3月は、合同の終了式です。
1~6年生 10:30~12:00
※平成20年度の入会は、4月8日(火)
14:00から中央図書館で受け付けます。
小学生春休みお話し会(昔話と紙芝居)
10:00~12:00 新1・2年生 40名
13:30~15:30 新3~6年生 40名
※4月5日開催。3月11日(火)から中央図書館
で受付開始。電話可。
〈竹間沢分館〉
ぐりぐらタイム(第4火曜日)
11:00~11:30 1歳~
◆スイミーおはなし会(第2水曜日)
16:00~16:30 4歳~小学生



【一般書】「花粉症の完全対策―予防と治療―」
奥平博一著 リバティ書房
1998年2月発行
請求記号493-114才

耳鼻科・アレルギー外来での検査や診断・処方薬や治療について解説されています。日常生活で花粉から身を守るノウハウも満載です。花粉カレンダーで、年間の注意すべき花粉も一目瞭然です。



【一般書】「ためてガッテン! こうすればアレルギーは防げる」
NHK科学・環境番組部編
夏緑マンガ原作 及川こうじマンガ
小学館 2004年4月発行
請求記号493-114才

花粉症はくしゃみや鼻水、涙などを使って花粉を体外に排出する作用です。市販薬は症状を軽くしますが治療薬ではありません。医師の診断を勧めます。食物アレルギー、アトピーの解説もあります。



【児童書】「日本の杉木材(絵本)になる日本の木シリーズ」
ゆのきようこ文 阿部伸二絵
理論社 2006年2月発行

花粉症といえは杉。でも、そんなに杉を嫌わないでください。家、橋など、材木として日本人の生活を支えてきた大切な木なのです。日本のほぼ全体に分布する杉について愉快に紹介している絵本。



【児童書】「元気がいちばん2」アレルギーってなあに
杉山千佳文 橋本剛太郎監修
夏目洋一郎絵 岩崎書店
2001年2月発行

杉の花粉がたくさん作られる春先に、空中を舞う花粉が人の身体に入り込んでいたずらをする。花粉症になります。どんな対策があるのでしょうか? その他いろいろなアレルギーについて、絵をたっぷり使い分かりやすく説明します。

健康スポーツライフ

このコーナーでは「スポーツと健康」をテーマに、様々な役立つ情報をみなさんにお届けします。
問い合わせ スポーツ振興課 ☎258-0371

来年の健康診断はもう怖くない!

《仙人体操》
水曜日 9:30~10:30



講師 溝越優貴子

タイの国に伝わる、カラダのコリや歪みを改善、解消する事を目的とした体操です。動作の始めに息を吸い、戻すときに吐き出すことで、血行を促進して、自然治癒力を向上させます。心と体に優しい体操です。



10分の運動を1日2回続けて健康な体に!

平成20年度からは医療保険者にメタボリックシンドロームに着目した特定検診、特定保健指導の実施が義務付けられ、今年こそは運動しようと考えている人もいます。

でも、なかなか時間がとれなかったり忙しい人は運動ではなくても、日常生活で体を動かす事によっても健康の維持、増進が可能です。まずは1日歩く時間を10分増やす事から始めてみてはいかがでしょうか。たった10分増やすだけでも約1000歩になります。一気にやろうとせず10分を1日2回で合計20分の気持ちでやりましょう。一気に続けて20分やっても、細切れに少しずつ20分やっても運動効果に大差はないと言われています。何もやらないよりは、わずかな事でも何かをやった方が良いのです。それが健康への第一歩ですよ。

三芳の文化財

第11回

「こぶしの里に残る自然」

今から20年前の昭和63年、竹間沢に「こぶしの里」がオープンしました。こぶしの里は、崖下の湧き水と崖線に広がる豊かな緑という、自然を活かした「憩いの場」として整備されました。毎年これからの時期になると、名前の由来でもある「辛夷」の白い可憐な花が咲き乱れます。

現在の湧き水の流れや豊富な緑は、自然の姿を伝える象徴的なものでしかありませんが、かつては(それも大昔から)人々の生活を支える重要な役割を果たしていました。

こぶしの里の整備に伴う発掘調査では、旧石器時代の石器や縄文時代の土器など、崖上に大昔の人々が暮らした痕跡が発見されています。湧き水に集まる動物を追って、人々はこの場所に来て来たのでしょうか。その後、弥生時代には、湧き水を利用した水田が始まったと考えられます。稲作技術の伝播によって、湧き水が形成する小さな谷をせき止め、水田を拓くことが可能となりました。

自然の恩恵を受けたのは、大昔の人々だけではありません。40年ほど前まで竹間沢の農家は、崖線の樹木を薪として、また、その落ち葉を畑の堆肥として活用していました。

このように、長い間多くの人々に利用されつつ、こぶしの里には豊かな自然が残されていました。

現代に生きる私たちも、これからの未来にむけて、大切な自然を伝えていきたいものです。

←春の「こぶしの里」
(平成19年撮影)

教育トピックス

「自転車の運転免許証をもらったよ!」

「埼玉県子ども自転車運転免許制度」

三芳町立上富小学校

小・中学生の自転車による交通事故が依然として多く発生しています。自転車に乗っていて被害に遭うことが多いわけですが、最近では、スピードを出して歩道を走り、歩行者にけがをさせるなど加害者になる場合もあります。

上富小学校では、平成16年度より、交通安全教育推進のため、「埼玉県子ども自転車運転免許制度」に参加しています。この制度は、子どもたちに交通ルールや自転車の安全な乗り方をしっかり理解させるとともに、免許証を取得したことにより交通安全に対する意識の向上を図ることを目的として埼玉県警察本部、東入間警察署が取り組んでいます。

初年度は、4~6年生が参加し、全員が自転車運転免許証を取得しましたが、翌年からは、毎年4年生が、参加するようになりました。

自転車運転免許証を取得するためには、校内で東入間警察署交通安全課の警察官による講義

と、児童向けに交通ルールを分かりやすくまとめたビデオを視聴した後、〇×で答える筆記テストを受験します。その次に、校庭に出て、自転車の乗り方に関して、実技講習を受け、最後に技能テストを実施します。この両方のテストに合格して自転車運転免許証を取得します。このように小学校の早い時期から、自転車の安全な乗り方についてきめ細かに、また体験的に学ぶことは、子どもたちの交通安全に対する意識を高め、将来にわたる長期的な交通安全につながると考えます。

子どもたちは、「4年生になったら、自転車免許がもらえる」と楽しみにしており、すべての子どもにも自転車の安全運転の意識が高まることを期待します。